

災害支援物資拠点施設等運営及び災害時物資業務委託審査基準書

項目	内容	評価点	倍率	点数
1 平時の運営体制・管理計画	① 備蓄物資の搬入・搬出作業等について、安全かつ効率的に実施できる体制となっているか。	5	4	20
	② 備蓄物資の在庫数がB-PLoや自社システムを用いて、適切に把握できる管理計画となっているか。	5	4	20
2 訓練体制	① 県が実施する訓練に参加できる体制となっているか。	5	3	15
3 災害時の運営体制・計画	① 災害支援物資拠点施設及びその他の備蓄場所の運営について、県の実施計画を踏まえた運営体制となっているか。	5	4	20
	② 災害発災時の支援物資の受入、仕分け、搬出について、建物の機能や設備を踏まえた効率的な運営体制となっているか。	5	4	20
	③ 災害支援物資拠点施設及びその他の備蓄場所の運営を行う人員は、運営体制に見合った適切な人員配置となっているか。	5	3	15
4 独自提案	① 提案内容に企業の創意工夫があるか。	5	2	10
5 実績	① 本業務を受託するのに十分な業務実績があるか。	5	3	15
6 積算	① 提案内容に対する経費の積算は適当な金額か。	5	3	15
合計				150

<審査方法>

- ①委員は、各項目について審査を行い、5段階で評価する。
- ②全ての委員の点数を合計する。
- ③審査の得点が最も高い提案を受注候補者として選定する。ただし、同点の場合は審査委員会で協議を行い、審査委員長が最も優れた提案者を受注候補者として決定する。
- ④委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受注候補者を決定しない。
- ⑤提案者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になったとき、その参加者を受注候補者として決定する。

<評価基準（5段階）>

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案